

令和2年4月14日

磯松中学校保護者様

東広島市立磯松中学校
校長 竹原弘長

気象警報発令にともなう対応について

気象警報発令にともなう対応について、次のとおり定めましたのでお知らせします。
今後とも生徒の安全確保のため、ご協力をよろしくお願いいたします。

【警報が発令された時】	
登校	<p>1 午前6時の時点において、</p> <p>①警報が発令されている場合。 <u>自宅待機とします。</u></p> <ul style="list-style-type: none">午前6時の時点において、東広島市に『特別警報』『大雨警報』『洪水警報』及び『暴風警報』のうち1つでも発令されている場合。学校から自宅待機の連絡は行いませんので、最新の気象情報をよく確認してください。 <p>※上記以外の警報発令（大雪・暴風雪・波浪・高潮）の場合は、状況により学校長が判断します。</p> <p>2 午前7時の時点において、</p> <p>①警報が解除されている場合。 <u>原則として繰り下げ登校とします。</u></p> <ul style="list-style-type: none">午前7時の時点において、警報が解除されていても、気象情報等から判断して、臨時休業とすることがあります。その場合は、メール・電話でお知らせします。 <p>②警報が発令中の場合。 <u>原則として臨時休業とします。</u></p>
下校	<p>3 午後3時の時点において、</p> <p>①警報が発令中の場合。 <u>原則として学校待機とします。</u></p> <p>②通学路の安全が確保された場合。 <u>下校時刻等を保護者にメール・電話で周知し、下校とします。</u></p>

【お願い】

- ①警報が解除されても、気象・交通機関などの状況により、登校が困難な場合や通学途中で危険な状況がある場合は、電話等で学校に速やかに連絡し、無理な登校をさせないでください。
- ②長期休業中の授業日・部活動についても同じ対応とします。ただし、警報解除後の部活動の有無については、風雨などがおさまっても活動できない場合もあるので、顧問の指示に従ってください。※部活動の連絡網の確認をしておいてください。
- ③ミマモルメの一斉メールサービス及び東広島市防災メールを登録してください。

各家庭で見えやすいところに掲示してください。